

市民参加実施予定シート

担当課：まちづくり推進課

予定
令和8年4月1日時点

(1) 市民参加の手續の実施予定について

事業 タイトル	南流山駅周辺市街地再整備事業における駅前広場改修基本設計	市が考える 市民等への影響	<メリット> ・良好なまちなみをつくることで、居住環境や資産価値の向上が図れる。 <デメリット> ・特になし		
正式名称	南流山駅周辺市街地再整備事業				
概要	令和6年2月に策定した「南流山駅周辺地区まちなみづくり指針」に基づき、本市の南の玄関口にふさわしい商業集積等の形成を促進するため、必要な調査及び施策の検討を行い、南流山駅周辺の再整備を進めている。本事業では、今年度より駅前ロータリー及び駅前広場改修基本設計に着手する予定である。駅前には市民等の生活に密接に関わる空間であることから、広く市民等に周知するとともに意見を聴取し、その意見を踏まえて基本設計を検討するものである。		上位計画 の有無	無（流山市独自）	

(2) 市民参加の対象事項について ※該当する項目を黒塗り（■）

市民参加の対象事項に該当するもの（条例第5条第1項及び第4項）		市民参加の手續を実施しないもの（第5条第2項の規定）	
<input type="checkbox"/>	(1) 基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更	<input type="checkbox"/>	(1) 軽易なもの
<input type="checkbox"/>	(2) 行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃	<input type="checkbox"/>	(2) 緊急に行わなければならないもの
<input type="checkbox"/>	(3) 公共施設の設置に係る計画の策定又は変更	<input type="checkbox"/>	(3) 法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの
<input type="checkbox"/>	(4) 市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃	実施しない詳しい理由	
<input type="checkbox"/>	(5) 条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更		
<input checked="" type="checkbox"/>	第5条第4項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合		

(3) 市民参加の方法について

市民参加の方法（条例第6条第1項）						
実施方法	実施予定時期	参加が期待される市民等	関連するHPの広報ID	その他特記事項	左記の市民参加の方法を選択した理由・実施時期（流れ）を選択した理由	
複数 実施	意見交換会	令和8年10月	市民及び地権者等	-	-	本事業は、市民の生活に密接に関わるものであるため、共有を図ることが必要であると考えたため。
	その他(ヒアリング)	令和8年9月から10月	駅周辺の地権者等 市民等	-	-	駅前整備により駅周辺の地権者等は土地利用や生活環境等に影響を受けることが想定されるとともに、市民等による駅前広場の活用のあり方を設計に反映する必要があることから、具体的な意見を直接聴取する必要があると考えたため。

(4) 市民参加のスケジュール（予定）

令和7年度		令和8年度												令和9年度	
4～9月	10月～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4～9月	10月～3月
									↔						
									意見交換会（説明会）						
									↔						
									その他（ヒアリング）						

(5) 当初予定からの変更履歴 ※変更があった場合のみ記入

変更項目	変更日	変更内容・理由	変更項目	変更日	変更内容・理由